

令和8年度

八郎潟町職員(高校卒業程度)採用試験 受験案内

受付期間 8月5日(水) ~ 8月26日(水)

試験日 (第1次試験) 9月20日(日)

試験場 秋田県市町村会館

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

八郎潟町役場 総務課 職員採用担当
(2階⑪番窓口)

電話:018-875-5801

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地

■八郎潟町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
高校卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

試験区分	受 験 資 格
高校卒業程度 一般行政	ア 平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 イ 平成21年4月2日以降に生まれた者で、令和9年3月卒業見込の者 ※学校教育法による大学を卒業した方もしくは令和9年3月卒業見込の方又はこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

〈教養試験〉	
出題形式	出題分野
5肢択一式 40題・2時間	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
〈検査（性格特性検査）〉	
出題形式	使用目的
択一式 150題・20分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作 文	主として文章表現力等についての試験
面 接	個別面接により主として人物についての試験

(3) 資格調査

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
日 時	令和 8 年 9 月 2 0 日（日）	第 1 次試験合格者に通知します。
受付開始	午前 9 時	
試験説明	午前 9 時 4 5 分～午前 1 0 時	
教養試験	午前 1 0 時～正午	
検 査	午後 0 時 1 0 分～午後 0 時 3 0 分	
場 所	住 所：秋田市山王 4 丁目 2－3 会場名：秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、試験中のスマートフォン等の電子機器類の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5. 合格者発表

第 1 次試験合格者発表	令和 8 年 1 0 月中旬	八郎潟町役場前掲示板・町ホームページに掲示・掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和 8 年 1 1 月中旬	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和 9 年 4 月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では高校卒 2 0 1, 8 9 2 円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

① 役場へ直接請求 職員採用担当窓口（2 階⑪番窓口）で配布しています。

② 電子メール請求 メールの件名を「職員採用試験申込用紙請求」とし、本文に送付先住所氏名及び大学卒業程度・高校卒業程度の別を明記した上で、soumu@town.hachirogata.lg.jp まで送信ください。

(2) 申込手続

① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦 6 センチ、横 4. 5 センチの写真 1 葉を貼って、八郎潟町役場総務課職員採用担当宛（2 階⑪番窓口）に提出してください。

② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した 1 1 0 円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。普通郵送での送付による事故には対応できません。受験日の 1 週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 受付期間

令和 8 年 8 月 5 日（水）～8 月 2 6 日（水）

申込は土曜日・日曜日・祝日を除く午前 8 時 3 0 分～午後 5 時までです。

郵送の場合は 8 月 2 6 日（水）までに届いたものに限り受付いたします。

(4) 提出書類等

① 申込書及び自己紹介書 各 1 部（所定の用紙を使用すること。）

② 受験料 不要

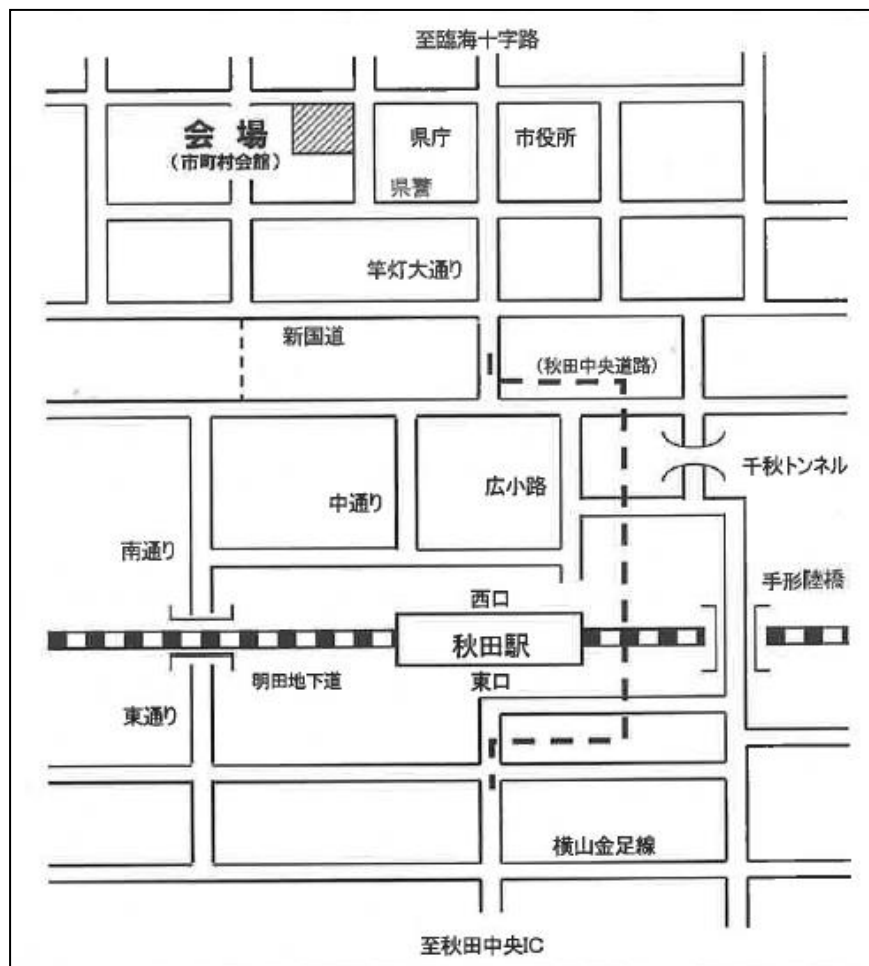
9. 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に八郎潟町役場総務課職員採用担当へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験の結果の開示は、第1次試験不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位を第1次試験合格者発表の日から1か月間開示します。
- (5) 第2次試験の結果の開示は、第2次試験受験者に対して行い、第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位を最終合格者発表の日から1か月間開示します。

10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、試験実施団体（秋田県町村会）に委託し、他の自治体等と同一会場で行われます。

秋田県町村等職員採用統一試験会場 秋田県市町村会館 秋田市山王4丁目2-3



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください

■ 公 共 交 通

秋田駅（西口）バスターミナル発

- ◎中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線・所要時間15分
→「県庁市役所前」下車・徒歩3分
- ◎新屋西線・所要時間15分→「市町村会館前」下車・徒歩1分